

随意契約の状況		担当課：学校教育課		
		契約日：令和7年4月8日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
学校浄化槽維持 管理委託業務	東野小学校、野田生小学校、山越小学校及び野田生中学校の浄化槽維持管理業務の委託	令和7年4月8日 ～ 令和8年3月31日	八雲町末広町 113番2 有限会社第一清掃	1,135,740 (1,032,490)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
町内唯一の浄化槽清掃業務が可能な事業者あることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、相手方として選定したものである。				